

(宛先)
名古屋市 区長

戸籍に関する証明書交付申請書 (第三者(法人)請求用)

●請求内容

1 本籍 名古屋市 区 区2 筆頭者氏名^{ふりがな} ※ ※戸籍のはじめに書かれている人の氏名3 必要な方の氏名^{ふりがな} 生年月日 ^{明治昭和平成} 年 月 日

4 証明書の種類と必要通数 (必要な証明の□に✓と必要通数をご記入ください)

① □戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	通 (1通 450円)	⑤ □改製原戸籍謄本 (昭和・平成)	通 (1通 750円)
② □戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	通 (1通 450円)	⑥ □改製原戸籍抄本 (昭和・平成)	通 (1通 750円)
③ □除籍全部事項証明書/除籍謄本	通 (1通 750円)	⑦ □戸籍の附票の写し (全部※同籍者全員)	通 (1通 300円)
④ □除籍個人事項証明書/除籍抄本	通 (1通 750円)	⑧ □戸籍の附票の写し (一部)	通 (1通 300円)

※⑦⑧の戸籍の附票の写しについて、「本籍・筆頭者」「在外選挙人名簿に登録された旨等」は原則省略します。
記載が必要な場合は、下記に☑のうえ、特に必要とする理由をご記入ください。

- 本籍・筆頭者
 在外選挙人名簿に登録された旨等

特に必要とする理由

5 申請の目的 (□に✓をご記入ください)

- 債務履行請求のため、本人の住所地確認を必要とするため。
 債務不履行につき訴訟の申請にあたり、 裁判所への提出書類として必要なため。
 その他

(戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。)

●申請者

法人所在地 法人名 (印) ※⑦⑧戸籍の附票の写しを請求する場合、
代表者印、社印、支店長印等が必要です法人代表者氏名 法人連絡先 担当者 { 事務所名称
事務所所在地
氏名 ※⑦⑧戸籍の附票の写しを請求する場合、
署名又は押印が必要です

(注意事項)

■本人確認資料、権限確認資料、法人所在地確認資料、疎明資料が必要です。

○本人確認資料は、マイナンバーカード・運転免許証等です。

○権限確認資料は、法人と現に請求の任に当たっている人との関係を表す書類です。

・代表者の資格証明書 (登記事項証明書 (発行から3カ月以内のもの) 等) 及び現に請求の任に当たっている方が構成員の場合社員証の写し等の権限の委任の確認ができるものが権限確認資料として必要です。

○法人所在地確認資料は、法人の所在地が確認できる社員証の写し等です。

○疎明資料は、証明書の利用目的が確認できる契約書の写し等です。

■手数料は定額小為替又は普通為替でお釣りの出ないようにしてください。

■返信先の住所・氏名を記入し切手を貼り付けた封筒を同封してください。(返信料(切手)は重さによって異なります。)

■申請書到着から1週間~10日程度のお時間をいただきます。お急ぎの方は速達料金分の切手を同封してください。

■基本的人権又はプライバシーの侵害につながる恐れのある場合には、交付できません。

■偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。